

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和元年11月25日(月) 県庁本館5階審議会室	
出席委員氏名 ※50音順	秋野 裕子 (元、(公財)地方経済総合研究所 主任研究員) 天本 徳浩 (崇城大学総合教育センター 准教授) 井口 由美子 (熊本県行政書士会長) 柿本 竜治 (熊本大学大学院先端科学研究部 教授) 原島 良成 (熊本大学熊本創生推進機構准教授(法学部併任・行政法))	
審議対象期間	令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	3件	
指名競争入札	2件	
随意契約	0件	
談合情報	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p>1 会議の公開・非公開（一部）の決定 ○まず、議事の（１）、会議の公開・非公開について、熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会は公開・非公開を決めるものとする」とあり、今回も議事の公開・非公開について、決めたいと思う。議事の中で非公開に該当する部分について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○「議事（４）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分と、「議事（５）委員間の意見交換」を非公開とすることについてよろしいか。</p> <p>○異議なし。</p> <p>○傍聴者（報道関係者）に説明する。今回の審議において、「議事（４）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分」と、「議事（５）委員間の意見交換」については非公開と決定した。</p> <p>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</p> <p>【R2年度の熊本県発注工事の入札結果の推移（資料１）】 ○不調不落がまだかなり多く発注機関別でみると</p>	<p>（事務局の提案） ○委員会でを行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「議事（４）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については、県情報公開条例の「公にすることにより当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当すると考え、不開示情報と判断する。</p> <p>次に、「議事（５）委員間の意見交換」について、今後の意見書作成に向けて委員間の率直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議の公開に関する指針第３公開の基準「公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき」に該当し、非公開と考えている。</p> <p>報道関係者入室</p> <p>（事務局）資料１～４を報告</p>

意見・質問	回答
<p>熊農が多いがこの辺の関係性の説明を。</p> <p>○説明の中で利益率の高いものを受注しようとされているので、不調不落が多くなっているのではないかというような分析があったが、農政と土木で積算単価などは大分違うのか。</p> <p>○四半期別の熊本県発注工事の入札結果で玉名とそれから八代に関しては29、30に比べて、令和元年がかなり増えているが何か特別な理由があるか。</p> <p>○平均落札率が今96.1%で随契を入れてないとこで96%ぐらいになっているが、震災前でどれくらいか。</p> <p>○熊本県は何度かマスコミに取り上げられて、この辺の平均落札率が、高止まりしているということだったが、これは震災前から高止まりだったのか。</p> <p>○そうすると、92、3%とかにならないと全国なものにならないということか。積算がきちんとされて品質がきちんと確保されていれば、落札率はそこまで問題ではないのではないかと思うが、県はこの辺をどのように考えているのか。</p>	<p>○農政の方で不調不落が非常に多く、応札者なしの不調の方についても、やはり農政の方の工事が多いという状況。</p> <p>○資材単価、歩掛等もすべて土木と同じである。農林水産部の不調不落が多いのは、特に農政の工事は農家との関係性というところで手間が必要なため人気がないと思われる。</p> <p>○八代については、八代港へのクルーズ船の寄港による港湾整備工事の需要が増えている。また、被災の小さかった地域は、国土強靱化予算により軒並み増えてきており従前よりも発注が増えている状況にある。</p> <p>○震災の平成27年度においては随契含めなければ94.8%。それ以前は手元に資料を持ち合わせていない。</p> <p>○震災前から、全国で落札率が高い方から5位以内ぐらいには入っていた。</p> <p>○地震前の高止まりというのは、正確な数字がないのでまた改めさせてもらう。積算については基本的にはしっかりとやっていると思っている。落札率が高いことが必ずしも問題があるということではないと思うが、入札の制度等としては、自治法上は最低価格のところを発注するというのが基本なので。総合評価を導入した結果、落札率とい</p>

意見・質問	回答
<p>【入札不調等の発生状況について（資料2）】 ○応札者なしというのが頻発するというのはどうしてか、これについては何か少し工夫がいるのではないか。</p> <p>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3）】 ○意見等特になし</p> <p>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】 ○意見等特になし</p> <p>3 談合情報及び県の対応状況 国道218号某案金（施設修繕）トンネル照明工事 他合併【資料5】 ○これはA社のFAXいうことだが、FAXの発信履歴っていうところまでは求めないのか。</p> <p>○できかねるということであれば致し方ないかなと思うが。あと、公正取引委員会や県警の方からのその後の経緯は何か明らかになっているのか。</p> <p>○こないということはつまり、何もなかったっていうことか。</p> <p>○これまでの例でも、返答がないということだった。この辺の関係性はどうか変わらないものか。談合情報について捜査したかどうか、着手されたかどうかも分からずに情報提供だけで終わってしまう。</p> <p>○情報があっても、事情聴取した結果談合がないと全員が証言していつもそこで止まっているような。こちら辺は、何か大きく手を入れていかないと、談合情報があったとしても、意味がないよう</p>	<p>うのは、上がる傾向というのはたしかにあるというふうに思っている。落札率も意識しながら、発注をしていきたい。</p> <p>○今年度の傾向として応札者なしが多いのは、建築、管といった建築関係で、特に管工事に関しては民間の需要が高いこともあり、非常に苦戦している状況。学校関係のエアコン等の発注が多かったというのもこれまで上半期に苦戦した理由。</p> <p>○熊本県談合情報処理要領に基づいて事情聴取を行うことになっているが立ち入り調査まではできかねると思っているので、そこまでは求めていない。</p> <p>○通常、その後の回答はこない。</p> <p>○捜査機関が実際に着手しているのかどうか、こちらでは分からない。</p>

意見・質問	回答
<p>な気がする。</p> <p>○この辺はFAXを調べたりなどは捜査権がないとなかなか難しいので、どちらかというとな発生をいかにして抑えるかという工夫をするしかないのではないかと。あとは警察などとの関係性で、どれくらい向こう側で情報開示してもらうかにかかると思う。</p> <p>○入札制度の大元は地方自治法であるが、入札の手続きなどは、法令、条例で規律されているのか。談合に関する事情聴取等について要綱で定められているのか。地方自治法とその要綱の間を埋める何かしらの規定はないのか。</p> <p>○入札において適切に積算してその情報漏らさずに、入札しなければならないというようなそういう業者側の規範ってというのは、独禁法とかしかないということか。</p> <p>○2000万円以上でお願いいたしますっていうのは、誰が誰に向けて書いたと読み取れるのか。</p> <p>○この内訳書について、その会社は、自社で「2000万円以上でお願いいたします」というのを書いたことも認めているのか。</p> <p>○これは手書きか。</p> <p>○工事費内訳書にさらに上書き的に印刷したと考えるとパソコンで書式に作っている場合、後から打ち込むので分かるきっかけがあるのでないのかなと思ったがそこはよくわからないと。2000万以上っていうのは、結果から見るとそんなに不合理な設定でもでもないのか、かなり安い額だということか。</p> <p>○この情報を提供してくれた方については、県庁で把握しているのか。</p>	<p>○この件については、入札を取りやめている。そこは一つブレーキをかけたかなと考えている。</p> <p>○国交省が使っている談合処理の要領等を参考にしている。</p> <p>○そこは全社すべてに確認したが確認できなかった。</p> <p>○それは認めていない。</p> <p>○手書きではない。多分、パソコンかワープロか、機械的に記したものである。</p> <p>○2000万という数字が税抜きか税込みかわからないので何ともいえない。</p> <p>○匿名のため分からない。</p>

意見・質問	回答
<p>4 抽出事案の指名理由及び経緯等の審議 【審議対象工事の抽出について（資料6）】 ※抽出委員から説明</p> <p>【審議対象工事（資料7）】 《指名競争契約》 （1）球磨管内治山事業（交付金）予防治山事業 通常地域第5号工事</p> <p>○落札業者が令和元年9月19日から9月30日までの2週間、指名停止になっている。開札日は9月9日で指名停止の期間よりも前に開札しているが、指名停止の期間は入札したら駄目な期間なのか。</p> <p>○公告があったときにはまだこの指名停止の期間にはまだなっていなかったのか、入札ができたということか。</p> <p>○では、指名停止日が決まった経緯というのを教えていただきたい。</p> <p>○事故が発生してから4、5ヶ月くらいかかるのか。</p> <p>○平均落札率が高い球磨地域の中で低かったのが目についたのが一つと、今日の資料を拝見すると落札率、入札の価格もその1社だけが低いという訳ではなく大体みんな低い金額になっている傾向が見てとれるが、どのような要因が背景にあるか分かるか。</p>	<p>○公告日に指名停止があっているかどうかということになる。</p> <p>○はい。</p> <p>○日付について正確には分からないが、今回の場合、工事関係者の事故になるので、事故調査委員会というのが各地域振興局で開かる。その調査委員会の報告をもとに、本庁において指名停止要件に該当するのか判断を行い、該当するというのであれば、2、3週間で決裁を取って指名停止という形になるので、日程的には若干のタイムラグがある。</p> <p>○難しい案件だと監督署の方で時間がかかる場合もある。それから今度は各振興局、各発注機関で、事故調査委員会をやった上で、指名停止該当案件であれば該当通知書が監理課に上がり、それから、監理課での処理となる。</p>

意見・質問	回答
<p>○業者を選定する中で安全管理、労働福祉の状況っていうのも要件になっていると思うが、4月に負傷事故を起こしていても、その事故の状況が調査委員会等で確定しない限りは、マイナス評価になることはないのか。</p> <p>○それでは、9月30日に指名停止期間が終了し、事故の責任自体は今確定しているが、今後、安全管理及び労働福祉の状況のところでこの業者が指名から外れる可能性はあるのか。</p> <p>○別に法律の専門的な分析を加えたわけではないが、指名停止期間の設定次第では、全然痛くも痒くもないことになる。例えば9月17日と決めたのだったら以降の指名を1回だけ受けられないとかにしないと、2週間とか決めるのではなくサンクションはそういう形でないと、事故を起こしたことについて、その間に入札の公告がなければ機能しないなと感じた。</p> <p>○この辺の、技術的適性の中に安全管理、労働福祉の状況と項目が入っているが、その辺に全然関係なくなってしまうと。この辺は改善の余地があるかもしれない。</p> <p>(2) 津留鹿本線単県側溝整備(地道債)工事 他合併</p> <p>○この工事は落札率が高く利益率が高そうな感じがするが、難しい案件なのか。</p>	<p>○足場が悪いという悪条件であるが、谷止工を1個施工とコンクリートを1個施工するということで、ボリュームはあるが非常にやりやすいため、業者としては施工しやすい状況だったということにより競争が働いたではなからうかと思う。</p> <p>○指名停止が確定しない中で、一社だけ外すということではできないので、町内の全社を選定している。</p> <p>○指名停止の期間を過ぎれば指名から外れることはない。</p> <p>○落札率が高いのは、この現場が道路の幅員が狭く交通規制等が必要で夜間工事を行うため、かなり経費がかかると思われたのではないかと。また、予定価格は事前に公表しているため、業者が適正な見積もりを行った結果、落札率が高くなったものと考えている。</p>

意見・質問	回答
<p>《条件付一般競争入札》</p> <p>(3) 上津浦地区経営体育成基盤整備事業（H30補正）第1号工事</p> <p>○県内の土木A1の資格を持った会社で何社あるのか。</p> <p>○地域的に先ほどにもあったように、こういうところはその農家との調整が大変だということで、手をあげるところが低いということなのか。</p> <p>○1億9千万とかなり高い工事だと思うが、それでも応札者は少ないのか。</p> <p>○余裕工期を30日間取られているが、この辺の設定ってというのは、今言われたようなことを勘案して適切な余裕工期としているのか。</p> <p>(4) 天草総合庁舎保健所機能集約内部その他改修工事</p> <p>○4億5千万円という工事はかなり高い方に入るのではないと思うが、そうした中で2者しか応札がないのはどういうことが要因なのか。</p> <p>○天草は今工事が多いのか。</p> <p>(5) 八代不知火線（南川橋）防災安全交付金（耐震補強その2）工事</p> <p>○入札資格者というのは何社くらいあるのか。</p> <p>○うち3者が、最低制限価格に近い価格ということで入札参加業者にとっては、利益があって入札</p>	<p>○県内の60社である。</p> <p>○我々も建設業の方々から意見を聞いたりする機会があるが、やはり同じような意見がある。</p> <p>○平野部ではなく山間地に囲まれたかなり入り組んだような地形のため、工事により手間がかかる。加えて泥を扱う工事で天候に左右されるため、他の工事の発注が多くなってきている状況では、人気は低くなり、応札者が少ないということになったものと思われる。</p> <p>○できる限り余裕工期をとって、業者が入札に参加しやすいようにしている。</p> <p>○地理的な要因か、或いはその手持ちの状況などにより、今回は天草管内の2者が参加されたものと思われる。</p> <p>○営繕が持っている工事はそれほど多くないが、市町村をみるとそれぞれの地域で一定程度あり、建築の平成27年度のデータでは公共は7%程度と民間が圧倒的に多いので、民間が多いとなかなか公共の方に入ってこないという状況はあると思う。</p> <p>○20者以上をだいたい想定している。</p>

意見・質問	回答
<p>されたということか。</p> <p>○そもそも、とび土工関係は公共事業では、全体からしたら少ないのか。この工事は技術的に特殊なのか。</p> <p>5 委員間の意見交換 (非公開)</p>	<p>○それもあるかと思うが、あとは3者がそれぞれ強く落札したいとの認識の表れで競争原理が働いた結果ではないか。</p> <p>○このような橋梁補修工事を得意としている業者は県内で10数者くらいと思われる。</p>